## 第 23 号

指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定することとする。

令和3年11月30日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所 在 地	名称及び代表者	1年の朔町
熊本北部流域下水	熊本市東区健軍一	九テク・熊環・熊	令和4年4月1日か
道	丁目38番1号	エンジニアリング	ら令和9年3月31
		委託業務共同企業	日まで
		体	
		代表者 九州テク	
		ニカルメンテナン	
		ス株式会社 代表	
		取締役社長 鯵川	
		太司	

## (提案理由)

熊本県流域下水道事業の設置等に関する条例(昭和63年熊本県条例第38号)第16条の規定に基づき、熊本北部流域下水道の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。